

## IV 施策に対する点検・評価

### 1 重点的に取り組む主な経営課題

#### 経営課題1 子どもの自立に必要な力の育成

経営課題	戦略	具体的取組
子どもの自立に必要な力の育成	1-1 学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ICTを活用した「大阪市スタンダードモデル」の策定</li> <li>②小中一貫した教育の推進</li> <li>③習熟度別少人数授業の実施</li> <li>④英語イノベーション事業の実施</li> <li>⑤言語力や論理的思考能力の育成</li> <li>⑥理科教育の充実</li> <li>⑦土曜授業の実施</li> <li>⑧放課後ステップアップ事業の実施</li> </ul>
	1-2 道徳心・社会性の育成と健康・体力の保持増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①道徳教育の推進</li> <li>②いじめ・問題行動に対応する制度の確立</li> <li>③不登校・児童虐待などの課題への対応</li> <li>④防災教育の推進</li> <li>⑤子どもの体力向上支援</li> <li>⑥食育の推進</li> </ul>
	1-3 幼児教育の推進と特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①幼児教育カリキュラムの編成</li> <li>②小・中学校における特別支援教育の充実</li> <li>③特別支援学校の整備</li> </ul>

#### 戦略1-1 学力の向上

##### 1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

###### (1) 具体的取組の達成状況

###### 【① ICTを活用した「大阪スタンダードモデル」の策定】

小学校4校、中学校2校、(愛称) やたなか小中一貫校(矢田小学校・矢田南中学校)のモデル校でICTを活用した授業づくりについて実証研究を実施し、公開授業を年21回開催して成果を発信した。

また、27年度の全市展開に向け、大阪市スタンダードモデル作成のための実証研究を行い、データの収集と分析を行うとともに、先進的に取り組んでいるアメリカ・シンガポールでの現地調査を行った。

業績目標	評価結果
モデル校における児童生徒を対象にしたアンケートで、学習に対する関心・意欲の項目について肯定的な回答を60%以上にする。	①
目標達成状況	
「進んで学習に参加している」と回答した児童生徒の割合：76.4% 「集中して学習に参加している」と回答した児童生徒の割合：83.2%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度からの全市展開に向け、すべての教員がICTを活用した授業づくりを習熟する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校の実証研究を引き続き行うとともに、27年度に向け、モデル校以外のすべての学校にタブレット端末等を貸し出し、教員や児童生徒にICTを活用した授業を体験できるようにする。</li> <li>・ネットワーク上で教材や実践事例を共有する仕組みづくりを進める。</li> <li>・小・中学校教員を対象にICTを活用した協働的な授業づくりについての研修会を実施する。</li> </ul>

## 【② 小中一貫した教育の推進】

義務教育9年間を見通した連続性・一貫性のある学習指導・生活指導等の取組を推進した。

具体的には、小中連携コーディネーターを対象とした研修（2回）や、小中連携実践事例集のホームページの更新などを通じて研究や実践の成果の発信を行うとともに、小中一貫した言語力の向上等をテーマにした研究実践の支援として大学教員の派遣（6回）、各中学校区の小中合同研修会における指導助言（4回）、研究授業における指導助言（2回）などにより、小・中学校間の連携を充実させ、より効果的な事業展開を図った。

また、やたなか小中一貫校の学級規模の拡充に伴う改修、(愛称)小中一貫校むくのき学園(啓発小学校・中島中学校)の整備を25年度末までに完了し、今宮中学校区小中一貫校の整備に着手した。

やたなか、むくのき学園の施設一体型小中一貫校への全市からの児童生徒の募集を行うとともに、小学校の高学年においては、一部教科担任制の導入を含めた特色ある教育内容の検討を行った。

業績目標	評価結果
(1)小中一貫した教育に関する学校調査で、「研究授業における交流を実施している」とする回答の割合を75%以上にする。(24年度 69%) (2)小中連携コーディネーターを対象とした研修について、参加者の満足度を70%以上にする。	②
目標達成状況	
(1)69% (2)平均76%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校においてコーディネーターを育成して研究授業を活発化させる必要がある。</li> <li>・施設一体型小中一貫校における特色のある教育内容の検討を踏まえ、その取組内容を推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターのニーズに合った研修内容を工夫し、資質の向上を図る。</li> <li>・1年生からの英語教育や1人1台のタブレットパソコンによるICTの活用など特色のある教育内容を推進していく。</li> </ul>

## 【③ 習熟度別少人数授業の実施】

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、「わかる喜び」や「学ぶ楽しさ」を実感させる

ため、小学校3～6年の国語、算数、中学校1～3年の国語、数学、英語において、児童生徒の習熟の程度に応じた少人数授業を全小・中学校で実施した。

また、より効果的な事業展開を図るため、習熟度別少人数授業コーディネーターを対象とした研修を小学校2回、中学校1回実施した。

さらに、中学校において、国語、数学、英語、理科の教科ごとに2校ずつモデル校を設置し、1年間を通した習熟度別授業について実証研究を行った。

業績目標	評価結果
(1)国語、算数・数学及び英語の授業について、「楽しい（どちらかと言えば楽しい）」と答える児童生徒の割合を向上させる。(24年度 小学校71%、中学校60%) (2)習熟度別少人数授業コーディネーターを対象とした研修における参加者の満足度を80%以上にする。(24年度 80%)	①
目標達成状況	
(1)小学校78%、中学校65% (2)平均82%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度別少人数授業が定着しているモデル校での有効な効果検証のあり方について検討する必要がある。</li> <li>・コーディネーター研修等において、より効果的な教育実践を広める必要がある。</li> <li>・非常勤嘱託員の欠員補充が難しい場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校での効果検証の指標や調査内容等について検討する。</li> <li>・効果的な取組について、コーディネーター研修等で発信する。</li> <li>・引き続きメディア・多様な媒体等を活用し、非常勤嘱託員の人材確保に努める。</li> </ul>

#### 【④ 英語イノベーション事業の実施】

自分の考えや意見を英語で伝えることができる人材の育成を進めるため、ネイティブ・スピーカーを2学期から各中学校区に配置し、生きた英語を学ぶ授業を、1学級あたり、小学校年間平均12.8時間程度、中学校年間平均8.7時間程度行った。

また、小学校の重点校（19校）において、1年生からフォニックスDVD等を活用した音声指導を週15分×3回実施した。

さらに、小・中学生を対象とした、集中的に英語を使う体験活動「イングリッシュデイ」を開催した。

業績目標	評価結果
小学校の外国語活動、中学校の英語の授業について、「楽しい（どちらかと言えば楽しい）」と答える児童生徒の割合を向上させる。(24年度 小学校86%、中学校65%)	①
目標達成状況	
小学校91%、中学校65%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネイティブ・スピーカーを活用した、より楽しい授業づくりを進めるため、教員研修の充実を図る必要がある。</li> <li>・小中連携でのネイティブ・スピーカー活用について、小・中学校の時間配分に課題がある。</li> <li>・小・中学校9年間を見通したカリキュラムが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネイティブ・スピーカーを引き続き活用し、生きた英語を学ぶ授業を行うため、教員研修を充実させ、指導力の向上を図る。</li> <li>・教員研修会等において、ネイティブ・スピーカーの活用時間など効果的な活用について指導し、小・中学校の時間配分の調整を図る。</li> <li>・小・中学校9年間を見通したカリキュラム開発を継続する。</li> </ul>

### 【⑤ 言語力や論理的思考能力の育成】

すべての教科等で言語活動の充実を図るため、小学校に引き続き、中学校用の実践事例集の作成を行うとともに、実践事例集等の内容を踏まえ、中学校教員を対象とした「言語活動の充実を図る授業づくり研修」を年11回、「小・中学校教員を対象とした教育課程研修会」を年49回実施し、指導方法の工夫・改善を図った。

また、小中一貫した言語力の向上等をテーマにした研究実践を支援するとともに、モデル校を小学校4校、中学校2校指定し、言語力育成を図るための実証研究を行った。

さらに、児童の読書環境の充実を図るため、学校図書館の開館に携わるボランティアのための講座を72回、各区内の学校関係者と図書ボランティアが情報交換をする実践交流会を24回行うなど、市民との協働等を充実させながら学校図書館の活性化を図った。

業績目標	評価結果
(1) 中学校教員を対象とした「言語活動の充実を図る授業づくり研修」や、小・中学校教員を対象とした教育課程研修会の参加者の満足度を70%以上にする。 (2) 週3回以上授業時間以外に学校図書館を開館している小学校の割合を前年度より増加させる。(24年度 55%) (3) 小・中学校が市立図書館から借り受けた冊数53,000冊以上をめざす。	①
目標達成状況	
(1) 97% (2) 61% (3) 82,010冊 (小学校80,118冊、中学校1,892冊)	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の内容を各学校での実践につなげる必要がある。</li> <li>・学校図書館の活性化に向け、人材確保が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校での取組の充実を図るため、モデル校での取組の成果と課題について、研修会や公開授業等を通じて、数多く情報発信を行う。</li> <li>・司書教諭の資格を有する教諭も活用し、司書教諭を学校図書館の活性化の推進役とするとともに、ボランティア講座の実施や保護者・地域人材への呼びかけなど、新たな人材を発掘することで、開館時間の拡大を図る。</li> </ul>

### 【⑥ 理科教育の充実】

理科教育について、科学的な見方や考え方の育成に向けた観察・実験を充実させるため、小学校5・6年生を対象に、理科支援員を194学級（43校）に配置するとともに、企業等と連携した理科教育の特別授業を246回実施した。

小学校1年から6年間を見通した系統的な生活科・理科の指導を行うため、モデルカリキュラムの素案を作成した。

業績目標	評価結果
「理科が好き」と答える児童の割合を前回調査以上に増やす。（24年度 72.0%）	①
目標達成状況	
75%（理科特別授業実施校）	

課題	改善策
・25年度末までにモデル校が選定できなかったため、モデル校を早期に選定し、モデルカリキュラム素案の検証が必要である。	・26年当初にモデル校（3校）を選定し、今後、モデル校において、モデルカリキュラム素案の効果検証を行う。

### 【⑦ 土曜授業の実施】

開かれた学校づくりなどをより一層進めるとともに、家庭や地域との連携のもと、防災教育等の特色ある教育活動の充実を図るため、土曜授業を実施した。実施に当たっては、部活動や地域活動との調整などの課題を整理するとともに、消防署と連携した防災訓練をはじめ、先進的な取組事例を全小・中学校に周知した。

業績目標	評価結果
小・中学校における土曜授業の実施率を100%にする。 全小・中学校で学期に1回以上実施。	①
目標達成状況	
小学校100%、中学校99.2% 1校あたりの年間実施回数 小学校3.3回、中学校3.0回	

課題	改善策
・開かれた学校づくりを進めるため、取組内容の工夫や回数について検討する必要がある。 ・実施に際し、校区小・中学校行事、部活動、地域行事など、日程調整に課題があった。	・各校の実態に基づき、学力向上を図る授業の公開や保護者・地域住民が参加する活動、区役所等関係諸機関と連携した活動など、特色ある教育活動を行う。 ・円滑な実施に向け、保護者・地域に対し、実施計画を早期に提示するなど、日程調整の仕方を工夫することで、回数の増加を図る。

### 【⑧ 放課後ステップアップ事業の実施】

学力向上の基礎となる自主学習習慣を確立するため、全小学校に指導員を配置し、放課後の時間を活用して児童の自主学習を支援する場を提供した。

また、年間を通じた計画的な実施のためのモデルプランなど指導員の参考資料となる「放課後ステップアップだより」を全小学校に5回配付するとともに、より効果的な事業展開に向けた指導員対象の研修を実施した。

業績目標	評価結果
(1)「家で宿題をしていますか」の問いに、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童数を前年度以上に増やす。(24年度 96%) (2)指導員を対象とした研修を年3回実施して指導技能の向上を図り、参加者の満足度を平均70%以上にする。	①
目標達成状況	
(1)96% (2)実施回数：4回 満足度：平均90.3%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習につながるような放課後学習を行えるよう、指導員のスキルアップを図る必要がある。</li> <li>・児童の学力に応じた、よりきめ細かい指導を行う必要がある。</li> <li>・学力面において課題の大きい学校には、更に手厚い対策が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員への研修内容を更に充実させる。</li> <li>・自学自習の教材を開発し学習教材のデータ配信をする。</li> <li>・課外も含めた学習支援のため、学習サポーターを配置する。</li> </ul>

## (2) 戦略の有効性とアウトカムの達成状況

### <戦略>

モデル校におけるICTの活用や、英語イノベーションをはじめ新たなカリキュラムの実証研究を行うとともに、習熟度別少人数授業等の成果が認められる施策を続けることを通じて、基礎的・基本的な知識・技能の定着はもとより、学習習慣の形成や学習意欲の向上、今日的な課題の解決に向けて知識・技能を活用する力の確立を図った。

アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①27年度までに全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）における無解答の割合を全国平均以下にする。	B	ア
②27年度までに全国調査における知識に関する問題の正答率8割以上の児童生徒の割合を全国平均以上にし、活用に関する問題の正答率3割以下の児童生徒の割合を全国平均以下にする。	B	
③27年度までに、中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合を30%にする。	A	
④27年度までに全国調査における「書くこと」「読むこと」の項目に関する平均正答率を全国平均以上にする。	B	
⑤27年度までに全国調査の「家で学校の授業の復習をしていますか」の項目について、「している（どちらかといえばしている）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	B	

## <アウトカムの達成状況>

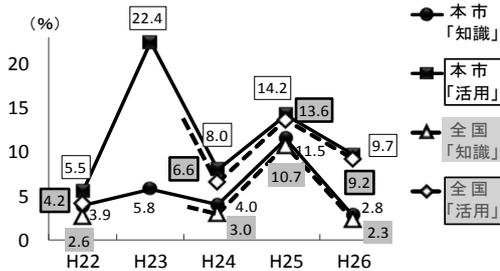
### ① 無解答の割合

#### B

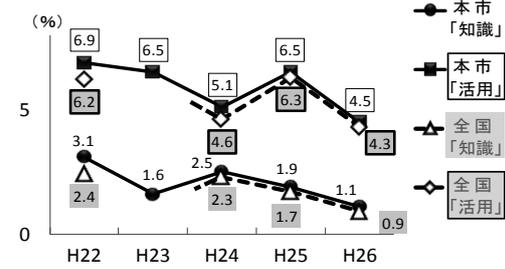
25年度の実績は予定どおり実施し業績目標を概ね達成しており、22～26年の全国調査では、8項目中7項目で全国平均に比べ改善してきている（なお、中学校の数学は依然として差が大きく、また、「活用」で全国平均との差が広がっており、今後の結果を注視する必要がある。）。

ただし、改善傾向にある項目も、25年度までの改善の程度では27年度にめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。

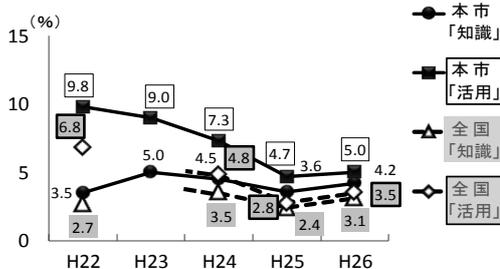
○無解答の割合(小学校【国語】)



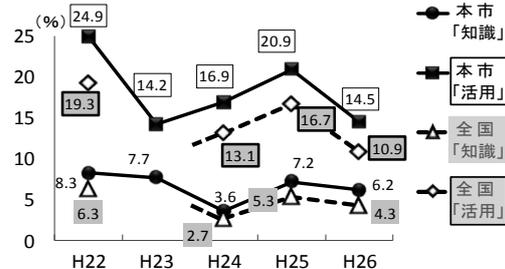
○無解答の割合(小学校【算数】)



○無解答の割合(中学校【国語】)



○無解答の割合(中学校【数学】)



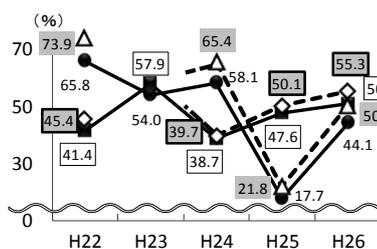
### ② 知識に関する問題の正答率8割以上の児童生徒の割合と活用に関する問題の正答率3割以下の児童生徒の割合

#### B

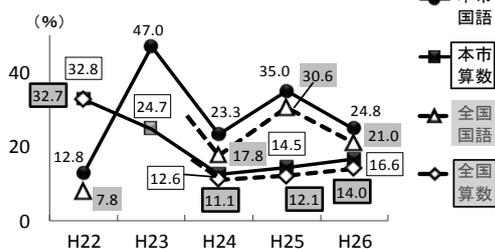
25年度の実績は予定どおり実施し業績目標を概ね達成しており、22～26年の全国調査では、8項目中3項目で全国平均に比べ概ね改善しているにとどまっておらず、他の項目は、概ね横ばいの状況である。（ただし、前年度と比べると小学校の国語「知識」と算数「知識」では全国平均と差が広がる傾向があり、注視することが必要である。）

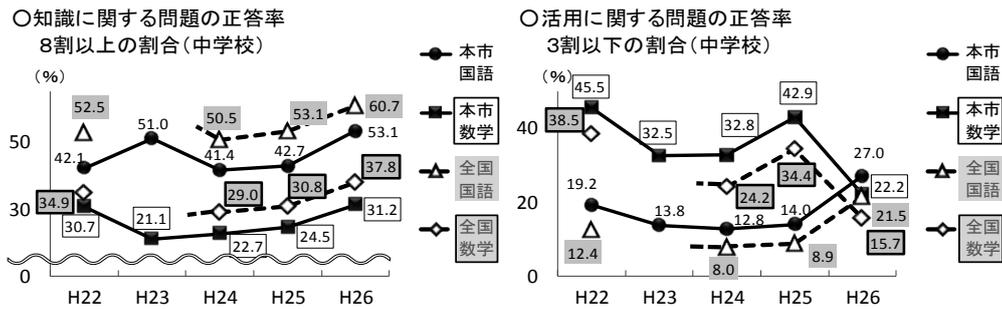
改善傾向にある項目も、25年度までの改善の程度では27年度にめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。

○知識に関する問題の正答率8割以上の割合(小学校)



○活用に関する問題の正答率3割以下の割合(小学校)





③ 中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合

A

中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合は、18.7%であったため、Aと評価した。(24年度 17.1%)

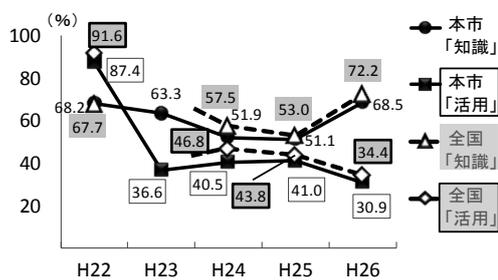
④ 「書くこと」「読むこと」の項目に関する平均正答率

B

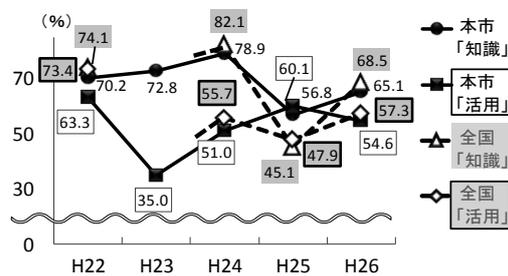
25年度の取組は予定どおり実施し業績目標を概ね達成しており、22～26年の全国調査では、8項目中4項目で全国平均に比べ改善してきており、前年度と比べると中学校では「書くこと」「読むこと」で改善している。

ただし、改善傾向にある項目も、25年度までの改善の程度では27年度にめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。

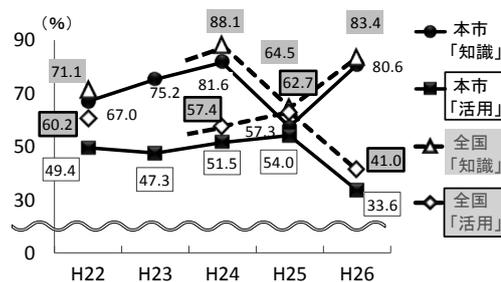
○「書くこと」の平均正答率(小学校)



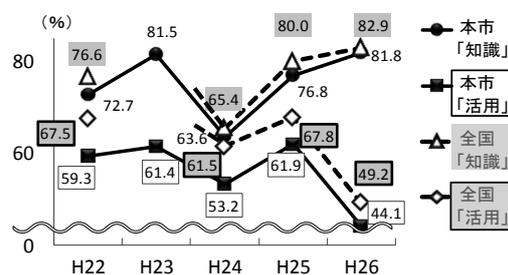
○「読むこと」の平均正答率(小学校)



○「書くこと」の平均正答率(中学校)



○「読むこと」の平均正答率(中学校)

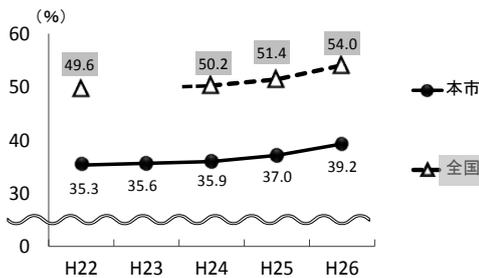


⑤ 「家で学校の授業の復習をしていますか」の項目について、「している(どちらかといえばしている)」と答える児童生徒の割合

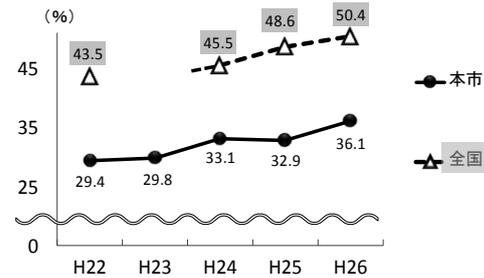
B

22～26年の全国調査では、小・中学校とも着実に伸びてきているものの、全国平均との差は改善していないことから、Bと評価した。

○「復習をしている」(小学校)



○「復習をしている」(中学校)



## <戦略の有効性>

### ア

戦略に掲げた取組は予定どおり進捗しており、「授業が楽しい(どちらかと言えば楽しい)と答える児童生徒の割合」をはじめとする業績目標を達成するとともに、①無解答の割合と③英検3級程度以上の生徒の割合の両アウトカムは全国平均に比べ概ね改善の傾向にあるなど、25年度から新たに取り組んでいる戦略は一定の有効性を発揮しており、継続して推進すべきものと判断した。

ただし、改善傾向にある項目も、25年度までの改善の程度では27年度までのめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、これまでの取組の改善に努めるとともに新たな取組の浸透を図ることで、アウトカムの実現に向け戦略が有効性をより発揮するよう推進していく。

## 2 戦略を通した今後の方向性

戦略全体を通して、アウトカムは前年度に比べ若干減少したり、改善の傾向にあるものもその程度が小さかったりするなど達成状況が芳しくないことが課題であることから、現在の取組の更なる改善や有効性のあるモデル事業の全市展開はもとより、既存の取組が有効性をより発揮するよう学習指導・生活指導上の課題の解決や学習意欲の向上等に向けて多面的に支援することが必要である。

今後、有効性のある優れた教育実践を教員間で共有し指導方法を改善するとともに、取組が有効性をより発揮するよう、特に学力面での課題が大きい学校において学習指導の支援や補充学習の充実等を担うサポーターを配置する等の多面的支援を開始することにより、各取組があいまってアウトカムの達成に結び付くようにしていく。

各取組に関し、まず、ICTモデルを活用した「大阪市スタンダードモデル」の策定については、25年度からモデル校において、タブレット端末や電子黒板、ネットワーク等のICTを活用した授業づくりの実証研究を進めているところ、電子黒板は、「大きく表示」「書き込み」「記録・保存」等が可能であるため授業の効率化が図られるとともに、発表・討論において「資料が見やすく分かりやすい」「児童生徒の言語活動の充実」等の利点がある一方、タブレット端末は、「画像の取り込み」「書き込み」「プレゼンテーションの容易な作成」「音声の録音・再生」等ができ、これらの操作を自分で行うことによる「学習意欲の向上」や、「分かりやすい説明ができる」「話し合い活動など協働学習を取り入れやすい」等から自己肯定感の向上において利点が見られた。

これらの利点を生かして、各教科においては、次に掲げる視点で実証研究を進めている。

- ・国語では、見やすく分かりやすい資料やプレゼンテーションの作成・活用を通して、考えを比べたり深めたりする思考力や、相手にわかりやすく伝える表現力などの向上を図る。
- ・算数・数学では、画像の取り込みや書き込みの機能を使い、自分の考えをまとめたり、協働学

習において少人数で交流したりすることで、思考力・判断力の向上を進める。また、問題場面を理解しにくい児童生徒には、アプリケーションソフトを使って映像を動かすなどして、理解を促すために活用する。

・英語では、音声を繰り返し聞いたり、生徒自身で録音したりして、発音練習に生かす。

なお、実証研究においてモデル校の児童生徒を対象にICTを活用した授業に関するアンケートを実施したところ、タブレット端末や電子黒板を使った授業は「分かりやすい」「話し合い活動がしやすくなる」「自分の意見や考えが分かりやすく説明できる」等の質問に対し、70%以上の児童生徒が肯定的な回答をしており、タブレット端末や電子黒板の教育効果が十分認められる。また、タブレット端末の効果を検証したところ、アンケート結果からは、「学習することが楽しい」「進んで授業に参加している」と回答した児童生徒の割合が高いことから、意欲の向上につながっている状況が見られ、モデル校からは「タブレット端末を活用することで、考えたことや調べたことを分かりやすく表現しやすくなり、自信をもって表現活動に臨んだり、互いの表現活動を認めあったりすることができ、自己肯定感が高まった」という報告もあったことから、その有効性が認められた。

26年度には、各機器の利点を活用できるよう実践を進め、タブレット端末の効果に加え電子黒板についても、アンケートなどにより効果の検証を行っていく。

小中一貫した教育の推進については、「小中一貫した教育に関する取り組み調査」により、業績目標のような全市の状況のほか、中学校区ごとの取組の進捗状況を把握し、有識者を含めた「小中一貫教育検討会議」で分析・検討している。この調査結果は、関係課・担当の指導主事を中心とした「小中一貫した教育プロジェクト会議」で情報を共有し、校長会等における全小・中学校への周知や、研修会における小中連携コーディネーターへの詳細な報告を通じて、課題とその解決に向けての方策等を提示し、各校での取組の推進に活用できるようにしている。今後、進捗状況をより詳細に把握できるよう調査を充実するとともに、調査で把握した各中学校区における進捗状況に応じ個別にきめ細かな支援を行うことで、取組の更なる推進を図っていく。

また、「小中一貫した教育に関する取り組み調査」では、小中一貫教育のねらいの一つである中一ギャップの解消を検証するため、「児童の中学校生活に対する興味関心が高まった」「児童の中学校生活への不安が解消できた」についての効果に関する項目を設定しており、取組を効果検証しながら推進していく。

施設一体型小中一貫校においては、特色ある教育活動モデルとして、①9年間を見通した英語学習の実施（1年生からの英語学習）、②ICTの学校教育への活用（1人1台のタブレットパソコン）、③専門性を生かした授業の充実（小学校からの一部教科担任制の導入、小中教員の相互乗り入れ授業等）、④習熟の程度に応じた学年を横断した反復学習や発展学習、⑤児童生徒のチャレンジの支援（英語検定、漢字検定等の興味関心に応じた活動の活性化、小学校からの部活動体験等）、⑥心を育てる学習・活動の充実―道徳心・社会性の育成（9年間を見通した道徳教育、小中学生の交流活動、合同行事の実施等）にすべての小中一貫校で共通して取り組んでいる。

今後とも、各校が施設一体型小中一貫校の特徴を生かしたこれらの取組を踏まえつつ、その実情に応じた教育課程を編成して独自の取組を推進するとともに、成果と課題を検証してより優れた取組に改善していけるよう支援する。

習熟度別少人数授業の実施については、25年度から、1年間を通した習熟度別少人数授業についての実証研究として、中学校において国語、数学、英語、理科の教科ごとに2校ずつモデル校を設

置し研究を進めた。

その結果、モデル校においては、他の学校に比べ「授業が分かる」と回答する生徒の割合が数学では3ポイント、英語では10ポイント、「授業が楽しい」と回答する生徒の割合が数学では8ポイント、英語では6ポイントそれぞれ高い数値となっており、学習理解度や学習意欲での一定の効果が見受けられた。

また、全市的に見ても、習熟度別少人数指導を実施することで、国語、算数・数学及び英語の授業について「楽しい（どちらかと言えば楽しい）」と答える児童生徒の割合は向上しており、同じく学習意欲での効果が見受けられた。

しかしながら、知識に関する問題の正答率8割以上の割合と活用に関する問題の正答率3割以下の割合を見ると、前年度と比べると小・中学校とも概ね横ばいの状況であり、学習意欲や学習理解度の成果が学力に必ずしもつながっているとは言えない状況にある。

さらに、算数・数学の活用に関する問題は全国平均との差が顕著であり、思考力・判断力・表現力に課題が見受けられる。

このことから、今後、自分の考えを筋道立てて説明するなど指導方法を一層重視するとともに、より多様な場面設定の問題を幅広く取り入れるなど、授業内容を改善し、思考力・判断力・表現力の育成に努めていく。

あわせて、比較的理解度に個人差が見受けられる単元等については、効果的に習熟度別少人数授業を取り入れる等、有効性が実証された教育実践については、習熟度別少人数コーディネーターを対象とした研修会等を通じ全市的に発信することで、取組の共有化を図っていく。

なお、習熟度別少人数授業のクラス分けについては、通年で固定するよりも、同じ教科の中でも個人ごとに得意・不得意な分野があることから、単元ごとに柔軟に編成するほうが効果的であると考えられる。今回行った実証研究の結果でも、単元や内容ごとにクラス編成や実施形態を工夫する方が、より効果的な指導が行うことができるとの報告があったことから、このような検証結果を踏まえ、今後ともより効果的な指導方法について研究を行っていく。

英語イノベーション事業の実施については、中学校において、英語の授業について「楽しい（どちらかと言えば楽しい）」と答える生徒の割合が、24年度と比べて25年度に変化がなかった。この原因の一つとしては、中学校におけるネイティブ・スピーカーの活用時間が少なく、生きた英語や、多様な文化に触れる機会が相対的に少なくなったため、英語に対する興味・関心を抱かせる割合を伸ばすことができなかったことが考えられる。

そこで、26年度は、中学校においてネイティブ・スピーカーの活用時間を増加させ、生徒との関わり方や授業づくりなど、活用内容の充実を図る。

また、プレゼンテーションソフトの視覚教材を作成して、生徒が楽しみながら英語力の基礎となる語彙力を強化するとともに、研修を通じて英語教員の指導方法の改善を図ることにより、生徒の英語力の向上を図るための対策と、生徒が実際に生きた英語を使う機会の充実・拡充の両面に取り組んでいく。

また、25年度は取組の業績目標として、「楽しい（どちらかという楽しい）」と答える児童生徒の割合を設定したが、このような情意的領域は好き嫌い等の両極性があり変化しにくいという情意的領域の指標としての課題があることから、今後は情意的領域の指標に加えて、中間アウトカムとして「英語の学習がわかる」児童生徒の割合といった学習理解度の指標を新たに設定し、わかる授業の充実を通して児童生徒の英語力の向上を図り、もってアウトカムの達成をめざしていく。

小学校1年生から6年間を見通した理科教育の充実については、25年度は、外部から学識経験者を迎え、理科教育推進委員会を立ち上げ、小学校1年生は「感受する力」、2年生は「かかわる力」を育てることを目標に、「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」の4つの区分を学習内容に掲げた理科教育のモデルカリキュラム素案を作成した。

26年度に理科教育推進モデル校3校を選定し、日々の授業や研究授業を通じてモデルカリキュラム素案の実証研究を行い、理科教育推進委員会理論部会で研究成果を検証・検討してモデルカリキュラムに反映させていく。また、児童生徒が興味・関心を持って取り組める授業について、企業等と連携した特別授業を実施するとともに、すべてのモデル校で公開授業を行い、モデル校での取組や成果を全市にデータ配信することで、優れた取組を各校に広め理科教育の充実を図っていく。

放課後ステップアップ授業の実施に関し、学習習慣の定着については、「子どもが自ら学習する方法を知ること」と「子どもが『わかる』喜びを感じ、学習意欲が向上すること」が重要であることから、引き続き「放課後ステップアップ事業」を通じて児童に自主学習の仕方を学ばせるとともに、26年度から新たに、学力面において課題が大きい小・中学校に「学習サポーター」を配置し、個別支援等きめ細やかな指導を充実させることで、児童に「わかる」喜びを感じさせ学習意欲の向上を図っていく。

あわせて、多様な問題で構成された「学習教材」データについて新たに配信し、家庭学習等でも活用できる個に応じた学習プリントを配付することで、自主学習習慣の改善に取り組んでいく。

さらに、引き続き指導主事で編成する「学校キャラバン隊」を幼稚園・小学校に派遣し、生活習慣と学力の関連等に関する資料を用いた啓発活動を行うことで、家庭における自主学習習慣の定着に向けた保護者の理解と協力を得られるよう取組を進めていく。

## **戦略1-2 道徳心・社会性の育成と健康・体力の保持増進**

### **1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等**

#### **(1) 具体的取組の達成状況**

##### **【① 道徳教育の推進】**

様々な体験を通して、生命や人権を尊重する心を持ち、自分を高めるとともに、他の人と適切に関わり、より良い社会の実現に努める道徳心・規範意識や社会性を養った。

そのために、社会で生きる上で身に付けておかなければならない普遍的な事柄を繰り返し指導するための教材などを精選し、道徳教育推進教師対象の研修会を年3回実施して教材を活用した指導などを周知するとともに、校内における教員間の協力体制を充実するなど、道徳の時間を要とした指導の充実を図るため、文部科学省「道徳教育総合支援事業」研究実践モデル校の取組を進め、教育センターフォーラムにおいて発信した。

あわせて、各校の特性や地域性を生かし、豊かな体験活動や、キャリア教育における職場体験活動などの幅広い活動を推進するために、小学校で職場見学を全校実施、中学校で職場体験等の体験学習を128校で実施した。さらに関西キャリア教育支援協議会をはじめ各種団体、企業などと連携し、講師派遣や体験先の拡充を行った。

業績目標	評価結果
(1) 道徳教育推進教師を対象とした研修における参加者の満足度を前年度以上にす る。(24年度 平均92%) (2) 「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか」の問いに、肯 定的な回答をした学校の割合を前年度以上に増やす。(25年度 小学校71.1%、 中学校91.8%)	①
目標達成状況	
(1) 平均93% (2) 小学校70.0%、中学校94.0%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の時間を要とした指導の充実を図るため、モデル校における研究実践を更に進める必要がある。</li> <li>・教材の活用方法や校内の協力体制などの確立に向けて、道徳教育推進教師対象の研修会の更なる充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の「道徳教育総合支援事業」を引き続き申請し、研究実践モデル校を拡大する。</li> <li>・モデル校での成果の周知、各校の取組の情報交流や協力体制の充実のため、道徳教育推進教師対象の研修会の内容の工夫を行う。</li> </ul>

## 【② いじめ・問題行動に対応する制度の確立】

たとえ軽易な事案であっても毅然とした対応をとる制度づくりに向け、加害児童生徒に対する更生プログラムや教職員向けのマニュアルとして、児童生徒の問題行動やいじめのレベルを5つに分類し、それぞれのレベルに対応した指導体制・対応方法を示した「児童生徒の問題行動への対応に関する指針」を策定、全校園に配付し、各校で「指針」を活用した校内研修会を開催し、対応を実施するとともに、学校園や学校協議会の要請により法律相談等、課題解決のための支援を行う第三者専門家チームの派遣(32件)を行った。

また、いじめや問題行動を生まないためにも、すべての子どもが自他の尊厳を認め合い、好ましい人間関係や教職員との信頼関係を確立できるような集団づくりに努めた。

あわせて、いじめや問題行動の早期発見に努め、いじめに関するアンケートを全校で学期ごとに実施した。個々のケースに対しては、スクールソーシャルワーカーの活用(223件)やこども相談センターによるスクールカウンセラー等の活用、こども相談センター等における相談など、状況に応じて多様な支援を行った。

さらに、インターネット上のいじめや犯罪被害の防止に向け、関係機関と連携し、相談対応や生徒への指導、希望教員を対象に「ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の怖さとその対策」をテーマとした情報モラル研修会、新任教員対象の「スマホ時代の教師が知っておきたいこと」をテーマとした講演と協議を交えた研修会を実施した。

また、すべての小・中・高・特別支援学校の児童生徒を対象に「パソコンや携帯電話等に関するアンケート」を実施し、パソコンや携帯電話等による嫌がらせ等の被害の状況や、インターネットによるいじめ等の実態把握を行うとともに、SNS等のインターネットを通じてのケースも含め、各学校におけるいじめの積極的な認知及び早期発見、早期対応に努めた。

業績目標	評価結果
(1) 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の問いに、肯定的な回答をした児童生徒の割合を、前年度以上に増やす。(25年度 小学校94.0%、中学校91.8%) (2) 情報モラル等に関する指導の充実を図るため、研修を年3回実施し、参加者の満足度を90%以上にする。	①
目標達成状況	
(1) 小学校95.3%、中学校91.5% (2) 平均97%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習環境の改善のために、生活指導上課題の多い学校に生活指導を行う人材を配置していく必要がある。</li> <li>・いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するために「大阪市いじめ防止基本方針」を策定する必要がある。</li> <li>・「いじめ防止対策推進法」に沿って、各校で策定している「いじめ防止基本方針」を改定し、全教職員が推進法や各方針・指針の共通理解を図り、対応を進めていくことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導上課題の多い学校に生活指導支援員を配置する。</li> <li>・「大阪市いじめ防止基本方針」を策定・周知徹底することで、いじめのない学校づくりを推進する。</li> <li>・「いじめ防止対策推進法」及び「大阪市いじめ防止基本方針」に沿って、各校で「いじめ防止基本方針」を早期に改定し、校内研修会等を通して、教職員間の共通理解を図り、組織的な対応を進める。</li> </ul>

### 【③ 不登校・児童虐待などの課題への対応】

不登校等の課題に対応するため、不登校対策等プロジェクト会議を3回開催するとともに、スクールソーシャルワーカーを拠点校5校に配置し、要請のあった学校園に速やかな派遣を行った。

児童虐待の早期発見と防止に向け、教育委員会内に児童虐待等相談窓口を週3回設置し、社会福祉士等が学校園からの相談に対して助言を行う(256件)とともに、医師・臨床心理士・弁護士・社会福祉士等の第三者専門家チームを学校園に派遣し、専門的立場から助言を行い、学校園への支援を行った(32回)。

業績目標	評価結果
(1) 要請を受け、スクールソーシャルワーカーの派遣を行った割合を100%にする。 (2) 要請を受け、専門家チームの派遣・対応をした割合を100%にする。	①
目標達成状況	
(1) 100% (2) 100%	
課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校を生まないための実践研究を進め、優れた取組を共有する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策等プロジェクト会議において、実践研究につながる取組を進め、全市に向けて発信する。</li> </ul>

#### 【④ 防災教育の推進】

災害時に際して自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成するとともに、支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるため、管理職や防災教育担当教員への防災教育研修を実施し、防災（減災）教育の具体的な実施方法を周知した。

また、地域や異種校園と連携した防災教育を実施する学校においては、校長経営戦略予算を活用するなど、学校における防災（減災）についての取組の充実を図った。

業績目標	評価結果
「子どもの安全を守るための防災指導の手引き」が、「自校の防災教育に役立った」と回答する学校の割合を80%以上にする。	①
目標達成状況	
83%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の「地域防災計画」の見直しと時期が重なったため、手引きの改訂及び、実践事例の周知については、26年度行う必要がある。</li> <li>・各校園において、防災訓練とともに日常的な防災（減災）教育の充実を図る必要がある。</li> <li>・一部の学校では、土曜授業の活用を含め防災（減災）教育の積極的な取組を行ったが、防災対策（防災管理・組織運営）の基本となるべき「子どもの安全を守るための防災指導の手引き」については、「大阪市地域防災計画」の見直しと時期が重なったことなどから改訂に着手できず、防災（減災）教育の新たな方針を示すことができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域防災計画」の見直しを踏まえ、手引きの改訂を行う。</li> <li>・実践事例などを交えた研修を実施し、各校園での防災（減災）教育の充実につなげる。</li> <li>・各学校園に対し早急に、「子どものための防災指導の手引き」の防災対策に活用できない部分を明示し、本市の防災対策の最新状況を周知することで対応するとともに、「大阪市地域防災計画」の見直しも考慮に入れ手引きの改訂作業に着手する。</li> </ul>

#### 【⑤ 子どもの体力向上支援】

子どもの体力向上に向け、各学校で「体力づくりアクションプラン」を点検、改訂し、自校における体育・健康に関する指導の改善を進めた。

また、各学校の改善に資するため、教員対象の「子どもの体力向上推進事業研修会」を年1回、「子どもの体力向上実技研修会」を年4回実施するとともに、モデル校の取組の成果や体力向上モデル校の取組、体力向上推進委員会の報告書等を掲載した「子どもの体力向上推進プログラム」を配信した。さらに、教員の指導力の向上のために、「子どもの体力向上推進DVD」を全校園に配付し、それらを活用した取組を進めた。

業績目標	評価結果
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動やスポーツをすることが好き」と回答する児童生徒の割合を、小学校 90%、中学校 80%以上にする。 (24年度 小学校 86.9%、中学校 79.2%)	②

目標達成状況	
小学校 83.0%、中学校 75.4%	

課題	改善策
・子どもの体力向上に向け、指導の改善を進めるため、モデル校における成果を共有する必要がある。	・指導の改善を全校で進めるため、モデル校で実施している講習会に近隣の児童生徒及び教員の参加を呼びかける。

## 【⑥ 食育の推進】

成長期にある児童生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を発達段階に応じて身に付けることができるよう、小学校の75%、中学校の60%において、各学校の「食に関する全体計画」や、学年ごとの「食に関する年間計画」を策定し、小中一貫した継続性に配慮した食に関する指導の充実を図るなど、学校教育全体で食育を推進した。

また、家庭での食に対する関心を高めるため、「食育つうしん」を年11回発行した。

あわせて、中学校においては、望ましい食生活・食習慣の形成に向け、弁当箱のデリバリー方式による給食を、2学期からすべての中学校で実施するとともに、給食利用ガイドの配付や「当月創立のトピックス」のホームページ掲載、希望校での説明会や試食会の開催など、中学校給食に係る周知・啓発を実施した。

業績目標	評価結果
生徒に対するアンケート調査において、「食生活を考えようと思いますか」の項目について肯定的な回答の割合を70%以上にする。	①
目標達成状況	
70%	

課題	改善策
・「食の年間計画」が全校で策定されていない。 ・すべての中学生が、栄養バランスのとれた昼食をとれるようにする必要がある。	・「食に関する年間計画」を全校で策定し、食育を推進する。 ・中学校給食について全員喫食に向けて移行する。

## (2) 戦略の有効性とアウトカムの達成状況

### <戦略>

個人や社会の多様性を尊重する態度や、集団の中で良好な人間関係を形成し、たとえ困難な状況であっても自らの役割を認識して行動する能力を育てる。

いじめ・問題行動に対し、毅然とした対応をとる制度を作るとともに、いじめ・不登校・児童虐待などの課題を抱える子どもを支援するセーフティネットを充実する。

生涯にわたる健康の基礎となる運動習慣や食習慣などを確立するとともに、基本的な生活習慣を確立し、生涯にわたって健康を管理する能力を獲得する。

戦略の推進に当たっては、先に掲げた具体的取組を実施するとともに、各区役所・こども青少年局・経済戦略局等の取組との連携を図る。

アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①27年度までに全国調査の「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	B	ア
②27年度までに全国調査の「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	B	
③27年度までに全国調査の「自分にはよいところがあると思いますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	B	
④27年度までに全国調査の「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	B	
⑤市立小・中学校で認知したいじめについて、解消に向けて対応している割合を100%にする。	A	
⑥27年度までに不登校の状態にある児童生徒を全国平均の水準以下にする。	B	
⑦児童虐待について、学校園で把握した個々のケースに対し、必要な対応をした割合を100%にする。	A	
⑧27年度までに、防災に関する授業を年間2時間以上実施する学校の割合を100%にする。	A	
⑨27年度までに全国体力・運動能力、運動習慣等調査の各種目の結果を全国平均以上にする。	B	
⑩27年度までに全国調査の「朝食を毎日食べていますか」の項目について、「食べていない（あまり食べていない）」と答える児童生徒の割合を全国平均以下にする。	B	
⑪27年度までに生徒が栄養バランスのとれた昼食（家庭弁当や学校給食）を摂取する割合 100%にする	B	

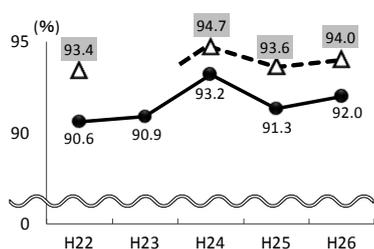
### <アウトカムの達成状況>

- ① 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の項目の肯定的回答について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合

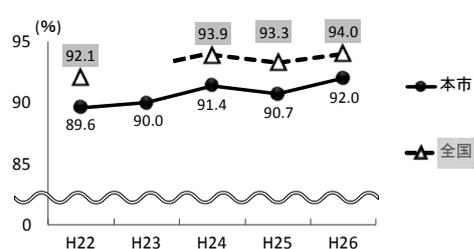
B

22～26年の全国調査では、小・中学校とも全国平均に比べ改善されてきているものの、25年度の改善の程度ではめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。

○人の役に立つ人間になりたいと思いますか(小学校)



○人の役に立つ人間になりたいと思いますか(中学校)



② 「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合

B

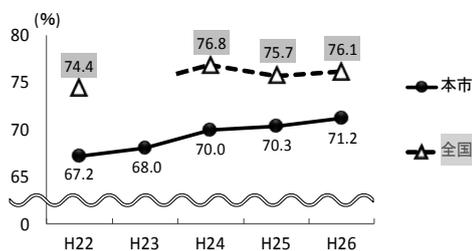
22～26年の全国調査では、全国平均に比べ小学校は改善の傾向にある一方、中学校は改善していないことから、Bと評価した。

③ 「自分にはよいところがあると思いますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合

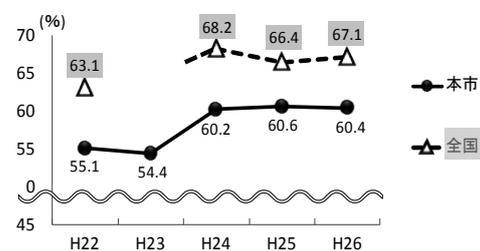
B

22～26年の全国調査では、小・中学校とも全国平均に比べ改善されてきているものの、25年度の改善の程度ではめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。

○自分にはよいところがありますか(小学校)



○自分にはよいところがありますか(中学校)

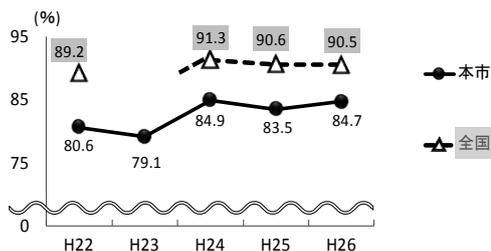


④ 「学校のきまり・規則を守っていますか」の項目について、「当てはまる（どちらかといえば、当てはまる）」と答える児童生徒の割合

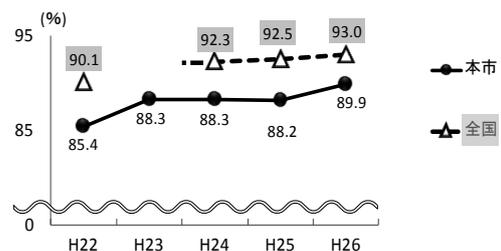
B

22～26年の全国調査の傾向を見ると、小・中学校とも全国平均に比べ改善されてきているものの、25年度の改善の程度ではめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。

○学校のきまりを守っていますか(小学校)



○学校の規則を守っていますか(中学校)



⑤ いじめの解消に向けて対応している割合

A

小・中学校で認知したいじめについて、解消に向けて対応している割合は100%であった。

⑥ 不登校の状態にある児童生徒数

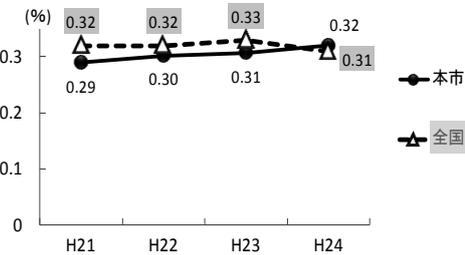
B

25年度の全国調査が、現在、文部科学省で調査中であるため、現時点では未測定ではあるが、21～24年の全国調査の傾向を見ると、その割合は小・中学校とも全国平均との差は改善してお

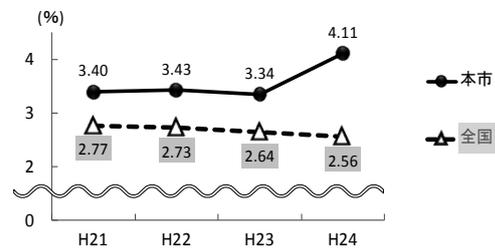
らず、むしろ中学校では24年度に悪化している。

25年度でも状況の抜本的な改善は見られないことから、25年の全国調査も同じ傾向であると推定し、Bと評価した。

○不登校の割合(小学校)



○不登校の割合(中学校)



### ⑦ 児童虐待について必要な対応をした割合

A

児童虐待について、学校園で把握した個々のケースに対し、必要な対応をした割合は100%であった。

### ⑧ 防災に関する授業を年間2時間以上実施する学校の割合

A

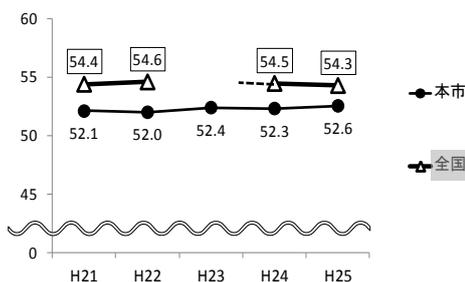
防災に関する授業を年間2時間以上実施する学校の割合は98.7%であった。

### ⑨ 体力・運動能力調査の結果

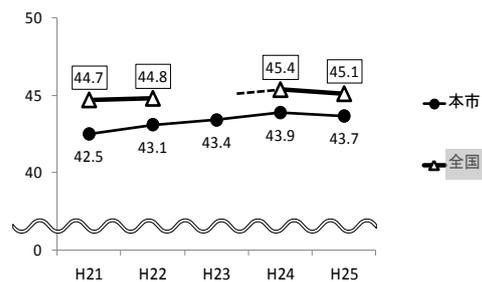
B

25年度の取組は26年の全国調査で評価するため、現時点では未測定ではあるが、21～25年の全国調査の傾向を見ると、小・中学校とも全国平均に比べ改善してきており、26年の全国調査も同じ傾向にあると推定されるものの、これまでの改善の程度ではめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。

○運動能力8種目合計得点(小学校5年)



○運動能力8種目合計得点(中学校2年)

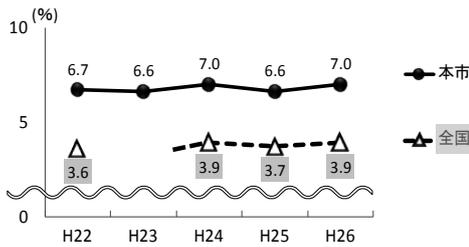


### ⑩ 「朝食を毎日食べていますか」の項目について、「食べていない(あまり食べていない)」と答える児童生徒の割合

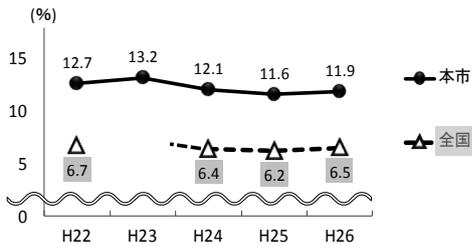
B

25年度の取組は予定どおり実施し業績目標を達成しており、22～26年の全国調査では、小学校は横ばいであり、中学校は全国平均に比べ改善の傾向にあるものの25年度の改善の程度ではめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。

⑩朝食を毎日食べていない、  
あまり食べていない(小学校)



⑩朝食を毎日食べていない、  
あまり食べていない(中学校)



## ⑪ 生徒が栄養バランスのとれた昼食（家庭弁当や学校給食）を摂取する割合

### B

生徒が栄養バランスのとれた昼食（家庭弁当や学校給食）を摂取する割合は、24年度90.3%に対し、25年度は83.3%であった。

## <戦略の有効性>

### ア

戦略に掲げた取組は予定どおり進捗しており、各取組に関連する業績目標は子どもの体力向上支援以外の取組は目標を達成した。その結果、⑤のいじめへの対応と⑦の児童虐待への対応に関する各アウトカムは順調に推移し、①の社会への貢献意識や③の自尊感情に関する項目、④の規範意識に関する項目、⑨の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、⑩の朝食を毎日食べている児童生徒の割合は全国平均に比べ概ね改善の傾向にある。

一方、②の将来の具体的な夢に関する項目や⑥不登校の児童生徒数、⑪栄養バランスのとれた昼食を摂取する生徒の割合は悪化している。また、上記の改善傾向にあるアウトカムも25年度までの改善の程度では27年度までのめざす目標の水準に対して順調とは言えない状況にある。

以上のことから、戦略は、効果が限定的ではあるが一定の有効性を発揮していると認められ、今後、アウトカムが順調に推移していない一部の取組を改善することにより、戦略全体の進捗を図ることは可能であると評価し、戦略は全体として継続して推進すべきものと判断した。

## 2 戦略を通した今後の方向性

戦略全体を通して、道徳心・規範意識や社会性をより効果的に養うための授業実践が広く各校に浸透しておらず、生活指導上の課題を抱える学校が一部に存在するという課題があるほか、不登校の課題に対応する取組を検証し、有効性のある教育実践を充実させていく必要がある。

また、すべての中学生が栄養バランスのとれた昼食を摂取するようにすることで、望ましい食習慣を確立させる必要がある。

今後、道徳の時間を要とした指導の充実に向け、モデル校における研究結果について、教員研修を通じて広く浸透させていくとともに、生活指導上の課題を抱える学校に対して生活指導支援員を配置し多面的な支援を講じていく。

また、不登校対策等プロジェクト会議において各校における取組を検証し、不登校を生まない人間関係づくりや集団づくりの実践研究を進めるとともに、生活指導支援員を不登校対策にも活用していく。

さらに、中学校給食を全員喫食に移行することで、すべての生徒が栄養バランスのとれた昼食を摂取するようにする。

各取組に関し、まず、道徳教育の推進については、アウトカムのうち社会への貢献意識や自尊感情に関する項目は改善傾向にあるものの改善の程度は小さく、また、将来の具体的な夢に関する項目は中学校で改善が見られないことから、現在の戦略の課題を改善しながら引き続き推進し、自尊感情の向上を含め道徳教育の充実や、将来の夢や目標を持ち社会への貢献意識を高めていくためのキャリア教育の充実を図り、もって、個人や社会の多様性を尊重する態度や、集団の中で良好な人間関係を形成し、たとえ困難な状況であっても自らの役割を認識して行動する態度を育てていく。

また、幼児期から小・中学校を通じた義務教育修了までの期間に基本的な道徳心・規範意識を培い、社会で生きる上で身に付けておかなければならない普遍的な事柄についても明確化して繰り返し指導を行うため、学校園の道徳教育推進教師を対象にした研修会等を通じて各校園での指導力の向上を図るとともに、幼児期における普遍的な規範の指導を盛り込んだ就学前教育カリキュラム案を、モデル園所（11園所）で試行し大阪市幼保合同研究協議会で検証・改善していく。

いじめ・問題行動に対応する制度の確立については、「体罰防止指針」の趣旨の一層の徹底を図り、事前に明示したルールに基づくぶれない指導を徹底することにより、子どもの安全・安心と教育を受ける権利を保障していく必要がある。

そのため、同指針の対応をより細分化し、問題行動の種類・重篤度と学校等による措置（指導等）を一対一対応させたルールを「安心ルール表」として整理し、モデル校・地域における試行・検証を行って改善を施した上で、すべての小・中学校において事前に明示したルールの公平な適用による「ぶれない指導」を実施していく。

また、ソーシャル・ネットワーキング・サービスが普及する中で、その正しい付き合い方を学校で児童生徒に指導するとともに、保護者に周知して家庭でも話し合うようにすることが重要になってきている。

このことから、25年度は、「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」に参加する各通信業者による情報モラル教室を各学校に積極的に周知し、それを活用した児童生徒に対する指導を推進した。

今後は更に、大阪府の「大阪の子どもを守るネット対策事業」に参加し、同事業の啓発資料をもとに各学校で情報モラルについて児童生徒に指導するとともに、家庭に資料を持ち帰らせて保護者と話し合わせるなど保護者の啓発にも活用していく。あわせて、同事業で開催する「スマホサミット」などへの参加を積極的に呼び掛け、子どもが保護者とともに情報モラルについて学ぶ機会が多く持てるようにしていく。

不登校・児童虐待などの課題への対応については、21～24年の全国調査の不登校の児童生徒の割合を見ると、小・中学校とも全国平均との差は改善しておらず、むしろ中学校では24年度に悪化している。その状況を分析すると、不登校となったきっかけと考えられる状況は多岐にわたるが、小学校では「無気力 24.3%」「親子関係をめぐる問題 17.7%」「不安など情緒的混乱 15.4%」「いじめを除く友人関係をめぐる問題 7.8%」の順であり、中学校では「無気力 25.4%」「不安など情緒的混乱 13.2%」「遊び 12.0%」「いじめを除く友人関係をめぐる問題 9.7%」の順となっており、小学校・中学校とも同様の傾向である。このことから、児童生徒の心情面や情緒面における原因を取り除くメンタルケアの必要性が認められる。次に、指導の結果、状況が改善された割合は、「登校できるようになった」が小学校では34%、中学校では19%であり、「登校には至らないが好ましい変化が見

られる」を含めても小学校では51%、中学校では40%にとどまっており、中学校での改善状況が低い結果となっている。このことから、特に中学校における対応を重点的に実施することが必要である。

一方、不登校の状況を学年別に見ると、小学校の高学年から増加し、中学3年生まで減少しない傾向が見られることから、小学校も含めたできるだけ早い段階からの対応も求められる。

このような傾向を踏まえ、25年度は、心情面や情緒面における原因をはじめ不登校のきっかけと考えられる状況を改善するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した児童生徒のメンタルケアや、校内の別室での指導や家庭訪問による働きかけ等の児童生徒の心情に寄り添った取組、社会福祉士等の専門家による電話相談による児童生徒・保護者への助言などの対応を講じてきた。

また、中学校における対応の充実に向け、中学校のモデル校における不登校対策等プロジェクト会議において、児童生徒の居場所づくりや児童生徒間のより良い関係づくり等の実践的な研究を進めてきた。さらに、小学校も含めたできるだけ早い段階での対応に向け、小学校も含めスクールソーシャルワーカー事業を積極的に周知するなど、スクールソーシャルワーカーをはじめとする多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っている。

今後、学校への支援を充実させるため、小学校30校、中学校50校に、もと警察官や児童生徒指導経験者を生活指導支援員として新たに配置し、不登校をはじめとする諸課題の解決に向け教職員体制を拡充していく。

あわせて、18年に作成した教職員用指導資料「不登校指導の手引き」について、不登校対策等プロジェクト会議での研究成果も踏まえ改訂し、研修会等を通じて全市に向けて発信することで、教職員の共通理解を深め、校内体制の活性化を図っていく。

また、児童虐待やいじめ、問題行動の要因には、家庭環境などの生活背景も関係していることから、要保護児童対策地域協議会への指導主事の出席、学校と所轄警察署の連絡会の定期開催、学校から区保健福祉センター子育て支援室への報告などを通じて、関係諸機関における情報の積極的な共有を進め、緊密な連携による取組の充実に図る。

防災（減災）教育の推進については、各校のカリキュラムに組み込んで実施している。25年度の年間授業時数は、小学校で5.1時間、中学校で3.7時間であり、中でも土曜授業を活用したものは、小学校101校、中学校44校で、そのうち地域と合同で取り組んだものは小学校52校、中学校16校であった。

本市では、防災教育の目標の一つとして、「危険予測、主体的な行動」「社会貢献、支援者の基盤」に重点をおいて取組を推進することを掲げており、中学生以上については、合同避難訓練などの機会を捉えて、自分たちができることについて考えるようにする指導を行っている。

このような指導には、例えば、臨海部の中学校において、南海トラフ巨大地震を想定した「大阪880万人訓練」で、1～3年生の防災リーダーが、高齢者と園児を校舎4階に避難誘導する取組を行った事例も見られた。

26年度は、土曜授業を全小・中学校で年間6回の実施することとしているが、学校や地域の実態に応じ土曜や日曜に行う授業などを活用して、地域や区役所と連携した防災（減災）教育を充実するよう各校園へ指導を行う。

食育の推進に関し、中学校給食については26年4月から全員喫食に順次移行しており、今後、学

校給食を生きた教材とした指導が全中学校で行われるようにすることが課題である。教育委員会事務局では「食に関する指導推進委員会」を設置し、「食育つうしん」や「給食カレンダー」、資料「給食で栄養を考えましょう」を作成・配付するなどに取り組んでおり、更に各校の「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」の策定等を促進していく。あわせて、新たに中学校に配置した栄養教諭の職務内容を確立するとともに、中学校での指導の際に小学校の栄養教諭と連携するなど、限られた人材を有効に活用しながら中学校における食育推進体制の構築を進めていく。

## 戦略1-3 幼児教育の推進と特別支援教育の充実

### 1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

#### (1) 具体的取組の達成状況

##### 【① 幼児教育カリキュラムの編成】

幼児教育において、普遍的な規範を明確にして繰り返し指導することや、知・徳・体のバランス良くはぐくむことを重視したカリキュラムを、幼稚園と保育所が合同で研究・開発した。

業績目標	評価結果
25年度末までに幼稚園・保育所で活用できる幼児教育カリキュラムを編成する。	①
目標達成状況	
幼稚園・保育所で活用できる「就学前教育カリキュラム(案)」を編成した。	

課題	改善策
・幼稚園・保育所で活用できる内容になっているかなど検証する必要がある。	・モデル園所での試行を通じて、内容の検証と修正を行い、「就学前教育カリキュラム」を完成させる。

##### 【② 小・中学校における特別支援教育の充実】

「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づいて効果的な指導や適切な支援が行えるよう、特別支援教育担当アドバイザー（臨床心理士・作業療法士）等による巡回相談の実施（471回）や、専門家の派遣、教育センターによる支援、特別支援学校のスクールアドバイザーと地域支援コーディネーターによる地域支援（2,033回）などの相談体制の構築、教育活動支援員242名、特別支援教育補助員191名の配置を行った。

各校園における特別支援教育の充実を図るため、ジョブアドバイザーを知的障がい特別支援学校5校に計5名、スクールアドバイザーを特別支援学校10校に計10名を配置し、各校での取組進捗状況をお互いに報告するジョブアドバイザー定例会を計14回開催するなど特別支援学校のセンター機能の拡充を図った。

ジョブアドバイザーによる本人・保護者に対する啓発活動や企業に対する積極的な働きかけが奏功し、卒業生の就職率は、24年度の12.8%から25年度は16.0%となり、3.2ポイント改善した。スクールアドバイザーによる各校園への支援相談については、相談事例ごとに効果測定アンケートを実施したところ、「今後も利用したい」という肯定的な回答が100%であり、各校園における課題の解決につながっている。

また、特別支援教育に係る取組の充実を図るため、各校園で校内委員会を開催するとともに、各

区の特別支援教育コーディネーター連絡協議会を年3回実施した。また、教職員の資質向上を図るため、特別支援教育コーディネーター研修（11回）、発達障がい基礎講座（31回）、発達障がい専門講座（全15回）等を実施した。

業績目標	評価結果
(1) 3年間（24～26年度）で、すべての学校園における相談体制の活用を100%にする。（25年度目標は90%）（24年度 69.9%） (2) 特別支援教育に係る自校園の取組について、前年度よりも「推進した」また「やや推進した」と回答する特別支援教育コーディネーターの割合を増加させる。（24年度 89%）	①
目標達成状況	
(1) 84.3% (2) 98%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校園において相談体制の活用を高めることが課題である。</li> <li>各学校園で特別支援教育に係る取組の充実、教職員の資質向上に向け、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図る必要がある。</li> <li>スクールアドバイザーの専門性を高め、更なるスキルアップをめざす必要がある。</li> <li>中学校・高等学校に在籍する発達障がい等のある生徒の就労に関するニーズを把握し、ジョブアドバイザーの効果的な活用を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校園に対し、校長会や研修会等を通じて相談体制の活用の周知徹底を図り、課題のある学校園に対しては巡回指導を実施し、相談体制の活用を一層進める。</li> <li>研修会を実施することにより、特別支援教育コーディネーターを育成し、コーディネーターが各校園の中心となり、関係諸機関・学校との連絡・調整を行うとともに教職員研修の企画・運営、保護者からの相談窓口となる等、校内支援体制の充実を図り、各校園が独自に課題解決できるよう支援していく。</li> <li>スクールアドバイザーに対する研修会・ケース会議等を実施する。</li> <li>中学校・高等学校へジョブアドバイザーによる就労に関する相談事業の情報提供を含めたセミナーを企画、実施し、その活用を全市的に促す。</li> </ul>

### 【③ 特別支援学校の整備】

「特別支援学校整備計画検討プロジェクト会議」を年2回開催し、今後設置する（新）難波特別支援学校の整備内容や職業教育等の充実等に関する検討を進めた。

また、（仮称）北部特別支援学校の設置に向けた整備等を進めた。

業績目標	評価結果
(1) 27年度の開校に向け、（新）難波特別支援学校の改修工事等に着手する。 (2) 27年度の開校に向け、（仮称）北部特別支援学校の実施設計を行う。	①
目標達成状況	

(1) (新) 難波特別支援学校の改修工事業者を決定し、契約を完了。	
(2) (仮称) 北部特別支援学校の改修工事の実施設計を完了。	

課題	改善策
・特別支援学校に在籍する児童生徒の増加による対応を検討する必要がある。	・整備の進捗状況や、児童生徒の実際の推計を考慮するなど、計画の見直しを行う。

## (2) 戦略の有効性とアウトカムの達成状況

### <戦略>

幼児期の教育では、知・徳・体の調和のとれた人格の育成に徹底して取り組み、とりわけ規範意識を醸成する中で自他を思いやる心の育成をめざす。

障がいのある幼児児童生徒が自立し主体的に社会参加する可能性を最大限伸ばすため、ともに学び、ともに育ち、ともに生きる教育を推進するとともに、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、一人一人のニーズに応じた指導・支援の充実を図る。

戦略の推進に当たっては、次に掲げる具体的取組に取り組むとともに、区役所・こども青少年局の取組とも連携を図る。

アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①大阪市立幼稚園の保護者アンケートにおいて、子どもの規範意識や思いやりに関する肯定的な回答を70%にする。	A	ア
②すべての学校園において、毎年度、保護者の参画のもとで「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を策定し、個別の指導計画に基づき一人一人のニーズに応じた指導・支援を実施する。	B	
③29年度までに知的障がい特別支援学校において特別教室等を普通教室に転用している状態を解消する。	A	

### <アウトカムの達成状況>

#### ① 子どもの規範意識や思いやりに関する肯定的な回答

##### A

普遍的な規範を明確にして繰り返し指導することや、知・徳・体のバランス良くはぐくむことを重視した就学前教育カリキュラム（案）を編成できたことから、Aと評価した。

#### ② 保護者の参画のもとで「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を策定した割合

##### B

一人一人のニーズに応じた指導・支援に不可欠な「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」について、保護者の参画のもとでこれらを策定している割合は、85.3%、82.1%と向上したが、100%でないことから、Bと評価した。

### ③ 知的障がい特別支援学校における、特別教室の普通教室への転用割合

#### A

知的障がい特別支援学校における、特別教室を普通教室に転用している状態の解消に向け、25年4月に東住吉特別支援学校を開校した結果、転用割合が103.1%から36.3%に改善できたことから、Aと評価した。

### <戦略の有効性>

#### A

戦略に掲げた取組は順調に進捗しており、就学前教育カリキュラム（案）を編成するとともに、「個別の教育支援計画」等の策定と（新）難波特別支援学校・（仮称）北部特別支援学校の整備に関する中間アウトカムが目標を達成したことにより、今後、知・徳・体の調和のとれた幼児教育の進展が見込まれるとともに、知的障がい特別支援学校の教室整備を順調に推移させることができた。また、特別支援教育における個別の教育支援計画等の策定が進んでおり、今後、保護者との連携を促進することで策定が更に進捗することが見込まれる。

以上のことから、戦略は有効性を発揮しており、継続して推進すべきものと判断した。

## 2 戦略を通じた今後の方向性

幼児教育に関しては、小学校教育への円滑な接続も見据えた幼児期に身に付けておくべき内容を確立し、幼児教育にたずさわる人々の共通理解を深め、幼稚園・保育所と小学校、幼稚園・保育所と家庭の連携を強化する必要がある。

このことから、25年度に「大阪市幼保合同研究協議会」を設置し、幼稚園・保育所・小学校と行政の関係者が協議し、幼児期に身に付けておくべき内容を取りまとめた「就学前教育カリキュラム」の案を作成した。

26年度は、5つのモデル幼稚園と6つのモデル保育所を指定し、モデル園所を中心にその案の試行・検証を行い、現場からフィードバックを受けた結果を案に反映することで、公私立の幼稚園・保育所で広く活用できるカリキュラムを完成させていく。

あわせて、モデル園所間での保育参観や研究協議、市内の幼稚園長・保育所長対象の幼保交流会や、公私立の幼稚園教諭・保育士対象の研修会を実施するなど、幼稚園・保育所の交流を促進する取組を実施していく。

特別支援教育に関しては、特別支援教育に対する個別のニーズが多様化しており、それに対応した教育環境の充実や保護者との連携促進が求められている。

このことから、特別支援教育における巡回相談の実施・相談体制の構築・教職員研修等による取組の充実を進めるとともに、保護者の参画のもとでの一人一人のニーズに応じた指導・支援の充実を図っていく。あわせて、学習環境の整備として、特別支援学級の児童生徒の介助・安全確保を担う「特別支援教育補助員」を配置、発達障がい等のある児童生徒に対しては、「教育活動支援員」を配置して通常学級での学習活動を支援するとともに、「発達障がいサポート事業」を活用することで校外学習・課外活動を支援するなど、学校生活全般を通じた支援の充実を図っていく。

また、各特別支援学校では、社会参加・自立に向けたキャリア教育に重点を置き取り組んできたが、卒業生の就労状況は、全国と比べ、就職率が低いという課題がある。

現在、22年に策定した「大阪市立特別支援学校整備計画」に沿って、特別支援学校の再編整備

を計画的に進め、(新) 難波特別支援学校と(仮称) 北部特別支援学校の整備に取り組んでいるところであるが、上記の課題を踏まえ、27年4月の(仮称) 難波高等特別支援学校職業学科の新設に向け、25年度はプロジェクト会議で生徒のキャリア教育、職業教育のセンター校としての整備内容や、職業教育の充実に関する検討を進めるとともに、改修工事に着手した。

今後とも教育内容の検討と施設の改修を進め、生徒の障がい特性や興味関心に基づき、より適した職業選択をするなど、企業就労を支援することで生徒の進路実現をめざす学校を整備していく。